

政府間水文学計画（IHP）政府間理事会について

1. 政府間水文学計画(IHP: Intergovernmental Hydrological Programme)

水資源の合理的管理のため、国際協力により科学的基礎を提供することを目的としたユネスコにおける政府間共同事業。1975年に開始され、これまで世界的観測網によるデータ収集、世界の水収支の解明、人間活動が水資源に与える影響の分析等を行っている。

2. IHP政府間理事会

ユネスコIHP事業の企画、運営管理について審議する政府間会議。2年ごとに開催。ユネスコ総会において選出された36か国の政府代表（IHP理事国）によって構成される。我が国は継続して理事国入りしており、2017年ユネスコ総会でも再選（任期4年：2017年—2021年）。

・現在の理事国：36か国（ユネスコ総会における選挙で決定）

（2017年第39回総会選出-2021年総会まで：14か国）

チリ、エジプト、エチオピア、イラン、日本、リビア、オランダ、パラグアイ、韓国、スロベニア、スリランカ、トルコ、イギリス、ザンビア

（2019年第40回総会選出-2023年総会まで：22か国）

アフガニスタン、アルゼンチン、オーストリア、中国、コンゴ、エルサルバドル、フランス、ドイツ、イラク、レバノン、メキシコ、モロッコ、ナイジェリア、パキスタン、パナマ、モルドバ、ロシア、セネガル、スロバキア、スペイン、スーダン、ウガンダ

・現在の執行部メンバー（2019-2021）

議長：Mr Fadi Georges Comair（レバノン）

副議長：Mr Manuel Menéndez Prieto（スペイン）

Mr Mitja Brilly（スロベニア）

Mr Úrsula Zozaya Jiménez（メキシコ）

Mr Zhongbo Yu（中国）

Mr Imasiku Nyambe（ザンビア）

3. 第 24 回 I H P 政府間理事会

(1) 日時・場所

2021 年 6 月 28 日（月）～30 日（水）

於 オンライン

(2) 主な議題

- ・ IHP 第 9 期（IHP-IX）の戦略的計画
- ・ IHP 第 8 期（IHP-VIII）の中期評価及び管理対応
- ・ IHP 事業及び主要なイニシアチブのレビューのためのガイドライン
- ・ IHP 政府間理事会規程及び手続規則の改定
- ・ IHP 国内委員会の取り決め
- ・ 第 23 回 IHP 政府間理事会の決議に関する報告
- ・ IHP 第 8 期（IHP-VIII）の実施報告
- ・ 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ及びその他関連する国際アジェンダの実施を含む IHP と国際水アジェンダ

等

(3) 備考

2020 年 11 月 30 日（月）～12 月 4 日（金）に開催される予定だったがコロナの影響により延期。(2020 年 11 月 30 日（月）～12 月 1 日（火）に議題を絞った臨時会合をオンラインで開催)